

令和3年度 第2回 四国地方整備局事業評価監視委員会 開催結果（速報）

本日開催した『令和3年度 第2回 四国地方整備局事業評価監視委員会』の開催結果（速報）につきまして、別紙のとおりお知らせします。

委員会資料は、四国地方整備局HPに掲載します。

https://www.skr.mlit.go.jp/kokai/project_evaluation/r3/index.html

（トップページ → 情報公開 → 事業評価 → 令和3年度）

令和3年12月21日
国土交通省四国地方整備局

【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局

企画部 環境調整官

まつだ くにやす
松田 邦泰 （内線3114）

○企画部 企画課 課長補佐

さいか ひかる
雑賀 光 （内線3153）

○：主たる問い合わせ先

TEL：087-811-8308（直通）

令和３年度 第２回 四国地方整備局事業評価監視委員会
開催結果（速報）

１．日 時 ： 令和３年１２月２１日（火） １５：００～１６：５５

２．会 場 ： 高松サンポート合同庁舎北館 １３階 災害対策室
（ＷＥＢ併用）

３．出席者

委 員：橋本委員長、石原委員、紀伊委員、倉内委員、中澤委員、
政岡委員、武藤委員

四国地整：局長、次長兼総務部長、企画部長、河川部長、道路部長 他

４．議事内容

○再評価（３件）

- ・吉野川水系直轄砂防事業
- ・一般国道１９２号 徳島南環状道路
- ・一般国道５５号 牟岐バイパス

○事後評価（１件）

- ・一般国道３３号 松山外環状道路インター線

○報告（３件）

- ・物部川直轄河川改修事業
- ・仁淀川直轄河川改修事業
- ・仁淀川総合水系環境整備事業

５．審議結果

○再評価対象事業について審議した結果、以下の結論を得た。

- ・吉野川水系直轄砂防事業
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
- ・一般国道１９２号 徳島南環状道路
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。

- ・一般国道５５号 牟岐バイパス

「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。

○事後評価対象事業について審議した結果、以下の結論を得た。

- ・一般国道３３号 松山外環状道路インター線

「今後の事後評価および改善措置の必要性はない」、「同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性は見られない」とする事業者の判断は「妥当」である。

6. 報告結果

○以下の審議結果について、報告を行った。

- ・物部川直轄河川改修事業
- ・仁淀川直轄河川改修事業
- ・仁淀川総合水系環境整備事業

以 上